

令和4年度高知県地域集積協力金交付事業及び

集約化奨励金交付事業の推進方針

令和4年10月19日
農業担い手支援課

地域集積協力金及び集約化奨励金を効果的に活用することにより、農地中間管理事業を活用した担い手への農地集積・集約化を推進するため、農地集積・集約化等対策事業実施要綱（平成26年2月6日付け25経営第3139号農林水産事務次官依命通知）別記3-1の第11の4に基づく推進方針を定める。

1 重点的に推進する地域

- ・集落営農の法人設立、組織間連携に取り組む地域
- ・基盤整備事業の実施地域（予定地域含む）
- ・集積・集約化への機運が高まった地域
を中心に地域集積協力金及び集約化奨励金の活用を推進する。

2 推進方法・体制

実質化された人・農地プランの実現に向けた取り組みのほか、多様な担い手の確保・育成の取り組み、中山間地域の農業を支える仕組みの再構築の取り組み、基盤整備の推進と農地の確保の取り組みも踏まえながら、農地中間管理機構、市町村、農業委員会等関係機関が連携して推進を図る。

